

J-クレジット制度概要

平成25年7月

環境省地球環境局地球温暖化対策課

市場メカニズム室

J-クレジット制度開始までの経緯

2008年10月 国内クレジット制度開始

11月 オフセット・クレジット(J-VER制度)開始

2012年4-6月 新クレジット制度の在り方に関する検討会

[2013年3月 国内クレジット制度及びJ-VER制度における新規プロジェクト登録終了]

2013年3-4月 新しいクレジット制度準備委員会

 4月 J-クレジット制度開始

J-クレジット制度の概要

J-クレジット制度

クレジット活用者

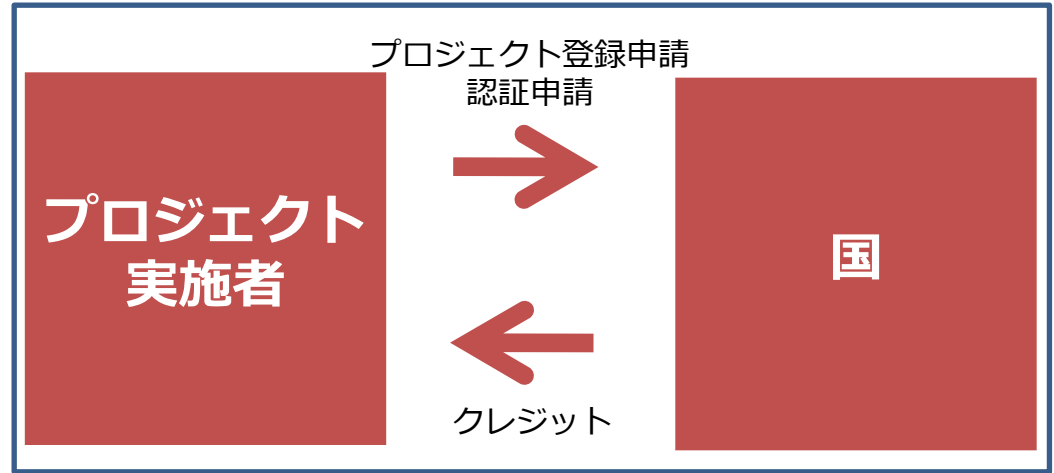
低炭素社会
実行計画
への活用

カーボン・
オフセット
への活用

温対法
への活用

省エネ法
への活用

資金
→
←
クレジット



J-クレジット制度参加者のメリット

プロジェクト実施者

- ① 温室効果ガス排出削減、省エネルギー対策の実施
- ② ランニングコストの低減効果＋クレジット売却益
- ③ 森林吸収対策や、エネルギー起源CO2以外の温室効果ガス削減の取組も可能。
- ④ PR効果(地球温暖化対策への積極的な取組)

クレジット活用者

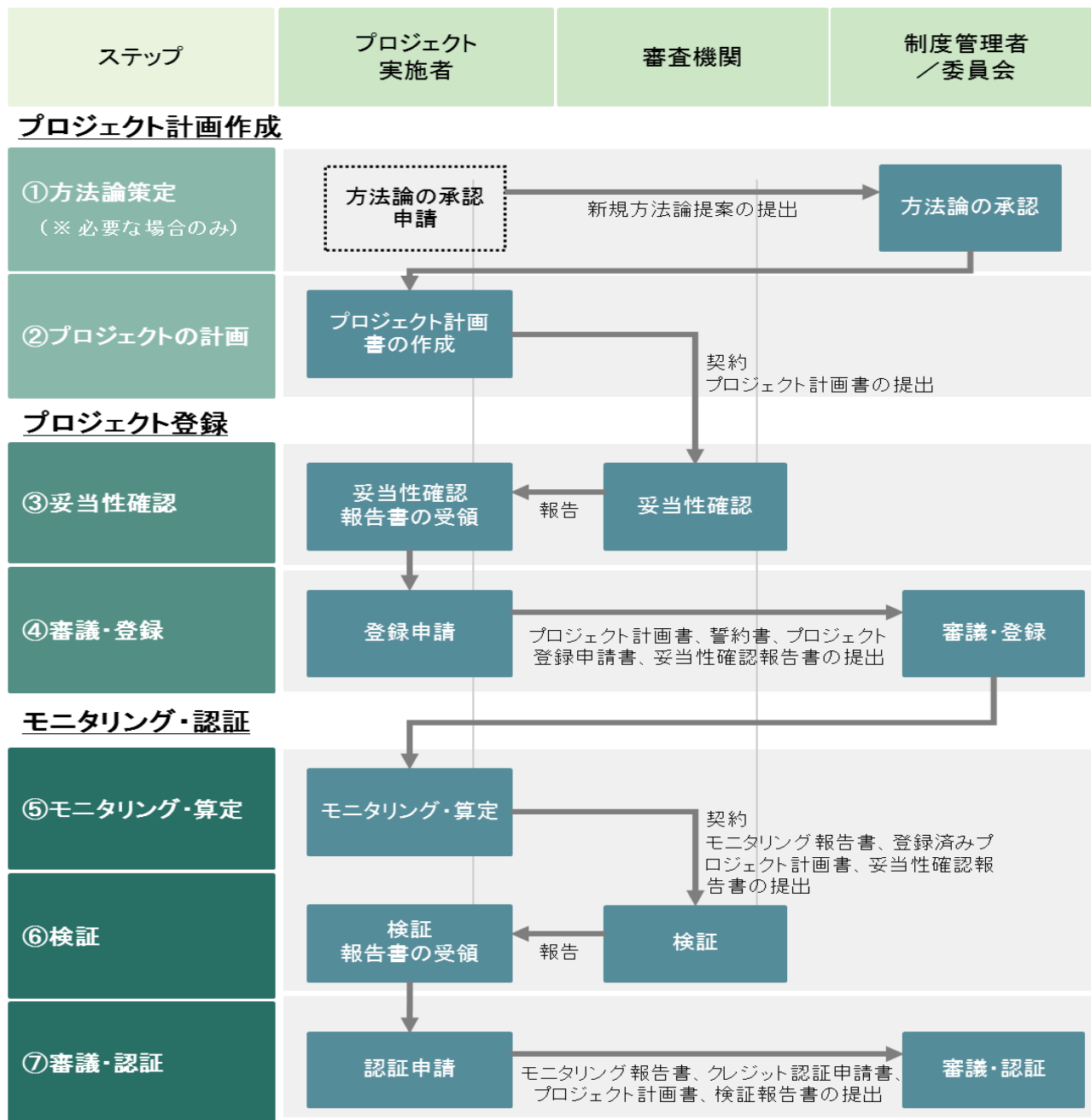
- ① 低炭素社会実行計画の目標達成
- ② カーボン・オフセット、CSR活動環境・地域貢献)等
- ③ 温対法の調整後温室効果ガス排出量の報告
- ④ 省エネ法の共同省エネルギー事業の報告

省エネ設備等サプライヤー(※)

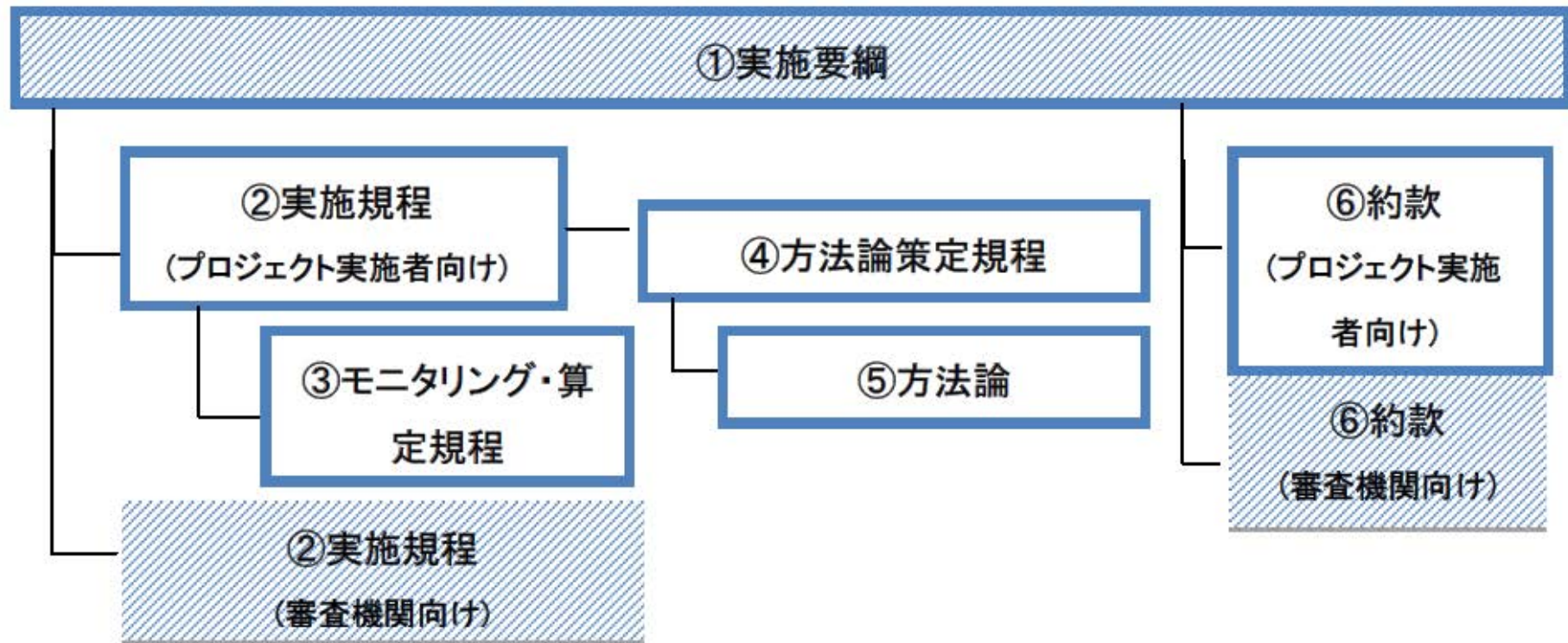
- 顧客サービスにおける付加価値の提供

※省エネ設備等のサプライヤー：省エネ設備等のメーカー、同販売代理店、エンジニアリング会社、エネルギー供給事業者、ESCO事業者、リース会社、銀行 等

J-クレジット制度における手順の流れ



J-クレジット制度における文書体系



プロジェクト実施者が順守すべき文書
審査機関が順守すべき文書

プロジェクト

温室効果ガス排出量の削減又は温室効果ガス吸収量の増大をもたらす活動のこと

登録要件

- ① 日本国内で実施されること。
- ② 2013年4月1日以降に開始されたものであること。
- ③ 追加性を有すること。
※原則として、設備の投資回収年数が3年以上かどうかで追加性の有無を判断。
※その他、方法論によっては以下のような追加性の判断基準が示されている。
 - ・ プロジェクト実施後にランニングコストが上昇するかどうか。
 - ・ 一般慣行障壁
 - ・ 追加性の有無の判断を不要とする(ポジティブリスト)もの。
- ④ 方法論に基づいて実施されること。
- ⑤ 妥当性確認機関による妥当性確認を受けていること。
- ⑥ (吸収プロジェクトのみ)永続性担保措置を取ること。
- ⑦ その他本制度の定める事項に合致していること。

方法論一覧①

現在、56の方法論を承認(平成25年7月時点)

➤ 内訳:省エネルギー等37、再生可能エネルギー9、工業プロセス4、農業3、廃棄物1、森林2

分類	方法論名称
省エネルギー等	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	工業炉の更新
	空調設備の導入
	ポンプ・ファン類への間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御の導入
	照明設備の導入
	コジェネレーションの導入
	変圧器の更新
	外部の効率のよい熱源設備を有する事業者からの熱供給への切替え
	未利用廃熱の発電利用
	未利用廃熱の熱源利用
	電気自動車の導入
	ITを活用したプロパンガスの配送効率化
	ITを活用した検針活動の削減
	自動販売機の導入
	冷凍・冷蔵設備の導入
	ロールアイロナーの更新
	電動船舶への更新
	廃棄物由来燃料による化石燃料又は系統電力の代替
	ポンプ・ファン類の更新
	電動式建設機械・産業車両への更新
	生産機械(工作機械、プレス機械又は射出成型機)の更新
	ドライブを支援するデジタルタコグラフ等装置の導入及び利用
	テレビジョン受信機の更新

方法論一覧②

分類	方法論名称
省エネルギー等	自家用発電機の更新
	乾燥設備の更新
	屋上緑化による空調に用いるエネルギー消費削減
	ハイブリッド式建設機械・産業車両への更新
	天然ガス自動車の導入
	印刷機の導入
	サーバー設備の更新
	節水型水まわり住宅設備の導入
	外部データセンターへのサーバー設備移設による空調設備の効率化
	エコドライブ支援機能を有するカーナビゲーションシステムの導入及び利用
	海上コンテナの陸上輸送の効率化
	下水汚泥脱水機の更新による汚泥処理プロセスに用いる化石燃料消費削減 共同配送への変更
再生可能エネルギー	バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
	再生可能エネルギー熱を利用する熱源設備の導入
	バイオ液体燃料(BDF・バイオエタノール・バイオオイル)による化石燃料又は系統電力の代替
	バイオマス固形燃料(下水汚泥由来バイオマス固形燃料)による化石燃料又は系統電力の代替
	水力発電設備の導入
	バイオガス(嫌気性発酵によるメタンガス)による化石燃料又は系統電力の代替
	風力発電設備の導入 再生可能エネルギー熱を利用する発電設備の導入
工業プロセス	マグネシウム溶解鑄造用カバーガスの変更
	麻酔用N ₂ Oガス回収・分解システムの導入
	液晶TFTアレイ工程におけるSF ₆ からCOF ₂ への使用ガス代替
	温室効果ガス不使用絶縁開閉装置等の導入

方法論一覧③

分類	方法論名称
農業	豚への低タンパク配合飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料の投入
廃棄物	微生物活性剤を利用した汚泥減容による、焼却処理に用いる化石燃料の削減
森林	森林経営活動
	植林活動

ソフト支援(プロジェクト計画書等の作成支援)

環境省と経済産業省(執行は各地域の経産局)それぞれでソフト支援(プロジェクト計画書及びモニタリング報告書の作成支援)を実施

ソフト支援機関の概要

	ソフト支援機関	対象地域
環境省	環境省からの委託	全国(例:全国規模の計画)
経済産業省	各経産局から委託	各経産局の所管地域(例:地域規模の計画)

対象とするプロジェクト

	排出削減系プロジェクト	森林管理プロジェクト	プログラム型プロジェクト
環境省	○	○	○
経済産業省	○	—	△(各経産局所管地域)

ソフト支援における注意点

- 支援の主な採択基準:事業の実施方針/実施方法の具体性・確実性/費用対効果等
- プロジェクト計画書の作成支援は、1事業者・1方法論について1度のみ
- モニタリング報告書の作成支援は、原則として1事業につき8年間を通じて1度のみ
- 説明会の情報は、HP(<http://japancredit.go.jp/seminar/index.html>)にて順次発表予定

審査機関一覧(平成25年7月4日時点)

機関名	妥当性確認					検証				
	対象方法論					対象方法論				
	エネ	工業	農業	廃棄	森林	エネ	工業	農業	廃棄	森林
株式会社トーマツ審査評価機構	◎	●	●	●		◎	●	●	●	
ペリージョンソンレジストラークリーンディベ ロップメントメカニズム株式会社(PJRCDM)	◎					◎				
日本海事検定キューエイ株式会社	◎					◎				
一般社団法人 日本能率協会(JMA) 地球温暖化対策センター	△				◎	◎				△
株式会社 JACO CDM	◎			●	◎	◎			●	◎
ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リ ミテッドジャパン(LRQAジャパン)	◎	●		●		◎	●		●	
SGSジャパン株式会社 認証サービス事業部	◎	●	●	●	△	◎	●	●	●	◎
ビューローベリタスジャパン株式会社 システム認証事業本部	△	●	●	●		◎	●	●	●	
一般財団法人 日本品質保証機構	△	●		●	◎	◎	●		●	◎
株式会社日本スマートエネルギー認証機構	◎					◎				

◎ ISO14065認定取得

○ 審査機関の暫定登録①(実施要項4.5 <審査機関の暫定登録> ①):申請日から2年以内

● 審査機関の暫定登録②(実施要項4.5 <審査機関の暫定登録> ②):登録された機関が1機関未満の認定分野(森林のみ3機関未満)の場合

△ 暫定的な認定分野の特例(実施要項4.5 <暫定的な認定分野の特例>):当分の間

■プロジェクト実施円滑化のための審査費用支援

※J-VERではソフト支援機関が実施

■J-クレジット制度の事務局運営

➤ J-クレジット制度に関する窓口の設営

※地域版J-クレジット制度の運営に関する年に1回以上の
実地確認も行う

➤ 関係者との意見交換会の開催

※関係者として審査機関やソフト支援機関を想定

➤ J-クレジット制度の普及啓発

地域版J-クレジットスキーム

- 温室効果ガス排出削減・吸収量をクレジットとして認証・発行する地方公共団体の制度について、本制度への承認申請に対して、運営委員会の審議を踏まえ、制度管理者が「地域版J-クレジットスキーム」として承認する仕組みを設けている。
- 単一の自治体だけでなく、複数の自治体による広域化も可能。
- 承認スキームのプロジェクト登録・認証状況を確認するため、制度事務局が年1回以上実地確認等を行う。
- 創出されたクレジットは、J-クレジットと同列にJ-クレジット登録簿に登録される。

